

令和 6 年能登半島地震に係る災害関連死の認定について

令和 8 年 1 月 21 日に開催した輪島市災害弔慰金等認定審査会の審査結果を踏まえ、下記のとおり令和 6 年能登半島地震の関連死と認定しました。

記

認 定 : 2 件

認定の内訳 ※御遺族から承諾をいただいた範囲内で公表しています。

番号	年代	性別	経緯・認定理由
1	70 代	男性	自宅にて被災。停電・断水の避難所を経て、市外の家族宅へ避難するが、停電断水が続く過酷な避難所生活、生活環境の変化等により、心身に相当の負荷が生じたことで両側肺炎を発症し、呼吸不全により死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。
2	80 代	女性	市内の福祉施設にて被災。被災によって入所継続困難で、1.5 次避難所、県外の福祉施設を経て市内の施設に戻るが、慣れない環境下での生活等により、心身に相当の負荷が生じたことで早期に体力が低下し死亡。災害と死亡との間に相当因果関係があると認められた。

(参考) 審査結果 : 審査件数 3 件 (認定 2 件、継続 1 件)

災害関連死の認定総数	147 件
うち 能登半島地震の認定数	143 件
うち 奥能登豪雨の認定数	4 件